

# 事業計画見解書に対する再意見書

令和 年 月 日

伊賀環境サービス株式会社 御中

住所

氏名 (法人その他団体にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号 (任意)

三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例第25条第2項及び条例規則第22条第3項の規定に基づき、次のとおり産業廃棄物処理施設の設置に係る事業計画見解書に対して生活環境の保全上の見地からの再意見書を提出します。

事業者の名称 (意見対象)	伊賀環境サービス株式会社 代表取締役 岸田 昌信
事業計画地	三重県伊賀市下阿波字高顔2087番2ほか12筆
産業廃棄物の処理施設の種類	安定型産業廃棄物最終処分場
意見の区分	大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌・地盤・生物 景観・その他 ( )
意見 (関係地域の生活環境の保全上の見地からのものに限りませう。)	
理由 (必須)	

提出期限：令和6年10月13日 (事業計画者あてに必着)

弊社記入欄：条例第2条2項第9号の区分 ( イ ・ ロ ・ ハ ・ 不明 )